

所得税・復興特別所得税の確定申告

令和4年分の所得税・復興特別所得税の確定申告の申告相談を次のとおり行います。

越谷税務署の確定申告会場

日 時	会 場
2月16日(木)～3月15日(水) (土・日及び祝日等を除く) 9:00～16:00	イオンレイクタウンkaze 3階 「イオンホール」
休日受付 2月19日(日)・26日(日) 9:00～16:00	

※2月16日(木)から3月15日(水)までは、越谷税務署庁舎では確定申告の申告相談は行っていません。

※入場整理券は、国税庁LINE公式アカウントから事前に日時指定の整理券が取得できます。

※当日の入場整理券の配付場所は、午前8時30分から10時まで1階E入口付近、10時以降はイオンホール付近「翼の広場」で入場整理券の配付を行います。

※会場の状況により受付終了時間を早める場合があります。

※本年より、イオンレイクタウン会場においては、完成した申告書等(控)への收受日付印の押印は行いません(「申告書提出箱」のみ設置)。申告書等(控)に收受日付印の押印が必要な方は、郵便切手を貼付した返信用封筒を同封のうえ、税務署へ郵送又は申告書提出箱へ提出、もしくは税務署窓口へ提出してください。

「マップー・健幸・マイレージ」 のポイント認定をしよう!

問合せ 保健センター ☎992-3170・4323

▶対象 令和4年度に次のうち2つを達成し、押印されたスタンプカードをお持ちの方

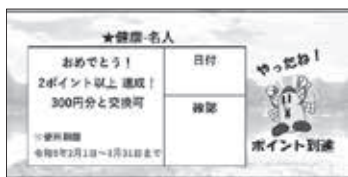
- ①がん検診を1つでも受診
- ②コバトン健康マイレージに登録(登録済みも含む)
- ③気軽にノルディックウォーキングに1回参加

▶ポイントの認定・利用可能期間

2月1日(水)～3月31日(金)

▶ポイントの認定方法

- ①ポイントカードを保健センターにご持参ください。
- ②ポイントカードに2ポイント以上押印があるか確認し認定印を押印します。(先着1000名様)



- ③認定されたポイントカードが300円相当分になりますので、次の利用可能店舗でご利用ください。
- ※払い戻し・換金はできませんので、ご注意ください。

利用可能店舗(町の地産品・推奨特産品の取扱い店)		
石塚家	松伏2243	☎991-2408
金杉靴屋	金杉2033-3	☎991-2287
サラダ館松伏店	松伏356	☎991-2451
そば処桂	築比地1449-7	☎992-0487
鳥久	松伏2473	☎991-2607
ブランジェ・アプレ	ゆめみ野4-1-17	☎992-0290
プードル洋菓子店	ゆめみ野6-1-50	☎992-4911
増田商店	田中3-27-16	☎991-5850
松伏ふれあい直売所	ゆめみ野東2-1-1	☎993-0051

プチミニまつぶし2023パイン 交換会+消防体験もあるよ!

問合せ 教育文化振興課 社会教育担当 ☎991-1873

今年度のミニまつぶしは「プチミニまつぶし2023パイン交換会+消防体験もあるよ!」と題し、いままでのミニまつぶしで獲得したパインを景品と交換することができます。ぜひおうちの中から対象のパインを探してください。また、パインを持っていない方も参加することができる消防体験会を開催します。皆さんのご参加をお待ちしています!

詳細については、広報3月号及び町ホームページ等でお知らせします。

▶日時 3月25日(土) 10:00～15:00(予定)

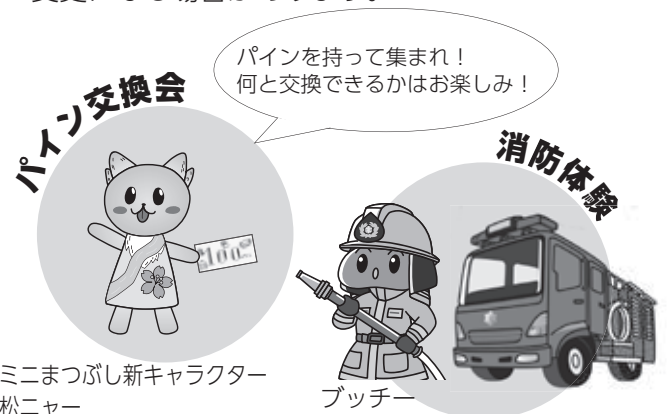
▶場所 B&G海洋センター

【対象パイン】ミニまつぶし2019発行分、ミニまつぶし2020発行分、ミニまつぶし2021～わくわくテレワーク～発行分

▶対象者 対象パインを持っている全ての方

※消防体験は18歳以下の方ならどなたでも参加できます。

※新型コロナウイルス感染症の状況によって内容が変更になる場合があります。



ミニまつぶし新キャラクター
松ニャー

ブッチー